

要望先：滋賀県土木交通部 道路保全課

県道における歩道照明の整備について【県への要望】

要望内容

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例第16条で、「道路などを管理する者は、当該道路等が犯罪の防止に留意した構造、設備等を有するものとなるよう努めなければならない。」と規定されているが、県管理道路は、歩行者用の連続照明が整備されず、夜間には交通安全上も、また防犯上大変危険な状況となっている。特に重点要望路線については、学校施設が近接していることや、平成27年道路交通センサスにおいて、歩行者・自転車の通行量が約1,000人台/日であり、通行量も多いことから、犯罪が起こりやすい路線であり、緊急的に対策が必要である。草津市としても、通学路を中心に「子ども見守り防犯カメラ」の設置を予定しているところである。

滋賀県は、同条例の規定にあるように、道路管理者としての主体性をもって歩道連続照明の整備について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ① 県内の犯罪発生件数は、最悪となった平成14年以降、各関係機関や官民との協働による防犯の取組みにより減少傾向であるが、草津市は県内都市部において、平成16年以降、犯罪率がワースト1の状況が続いている。また、子どもや女性に対する犯罪の前兆事案の発生件数は令和2年度から令和3年度にかけて約2倍に増加している。犯罪減少と犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるためには、草津市の犯罪対策を重点的に進めていく必要がある、これが滋賀県全体の犯罪件数を抑制することとなるため、滋賀県にとっても最重要課題と言える。
- ② 草津市においては、新設道路の歩道など照明灯が長い区間にわたって未整備な箇所については、平成23、24年度に特別の予算を計上して整備を進めた。また、市内の犯罪や夜間の自転車歩行者道における交通事故の発生を抑制するため、各種啓発活動や地域防犯活動への助成などのソフト事業と併せ、防犯カメラや照明灯の整備などのハード事業を組み合わせ、夜間の犯罪の抑制や、歩行者や自転車の通行の安全確保対策を行っている。また、子どもや女性を対象とした犯罪が起りやすい小中学校の通学路や駅周辺などについて、令和4、5年度に市独自の防犯対策として、「子ども見守り防犯カメラ」を約350台設置する。
- ③ しかしながら、県道については、主要な交差点には道路照明が整備されているものの、その間の区間は道路照明がなく暗い状態が続いており、防犯上も交通安全上も危険な状態となっていることから、上記の市が実施する防犯カメラ設置事業の防犯対策とあわせて、歩道連続照明の整備が必要である。

事業実施による効果

- 1 犯罪企図者への抑止効果および交通事故抑止効果による歩行者等の安全確保
- 2 県民・市民の安心感の向上

担 当：総合政策部 危機管理課 危機管理係
TEL：077-561-2325

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局
滋賀県知事公室 防災危機管理局

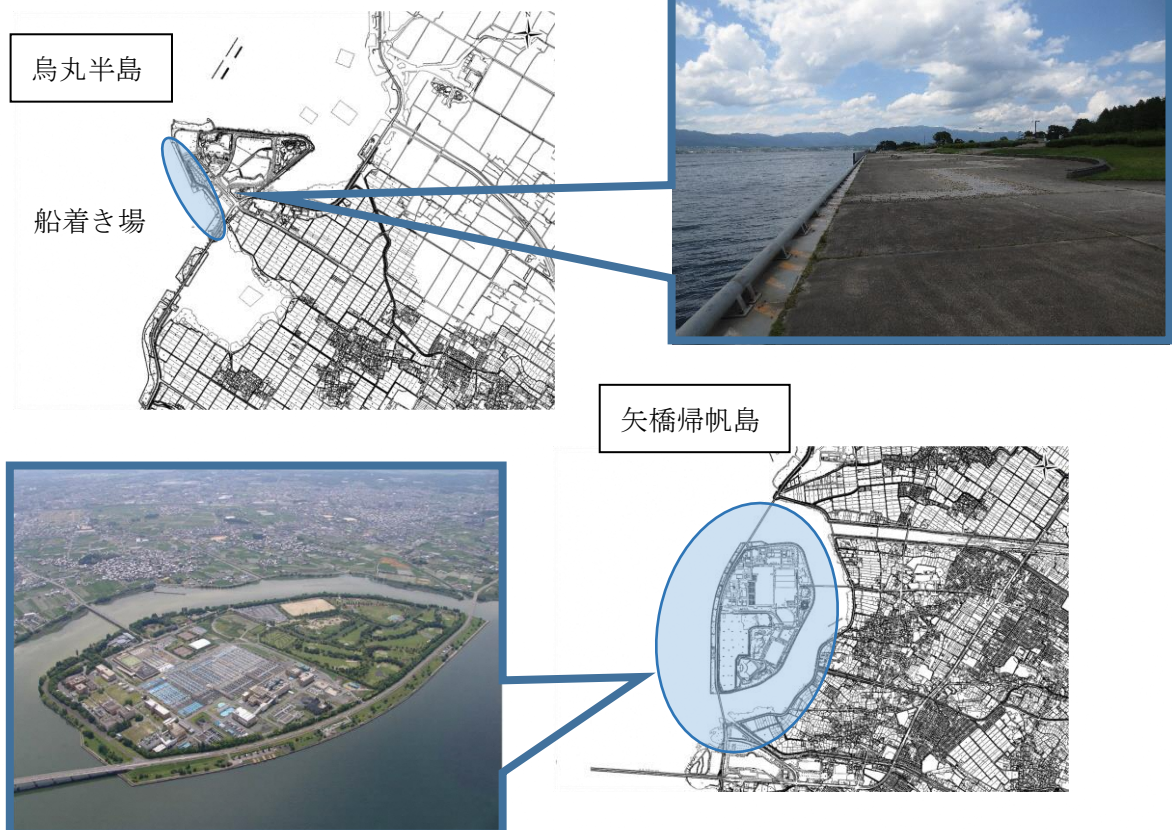
烏丸半島および矢橋帰帆島における湖上交通・輸送拠点の形成について【県への要望】

要望内容

烏丸半島は、本市の都市計画マスタープランにおいてレクリエーション地区に位置付け、本市では、中央部（約9ha）において、民間事業者による複合型観光施設の事業推進に積極的に取り組んでいるところである。加えて、滋賀県において策定された「みどりとみずべの将来ビジョン」においても活用エリアとなっているなど、今後、にぎわい創出に向けた観光振興等が見込まれ、半島周辺部の環境は大きく変化していこうとしていく中、さらなる相乗効果を発揮するうえでも半島内の船着き場が独立行政法人水資源機構の所管となっていることで、十分な利活用が図られていない。ついては、この船着き場を滋賀県の港湾施設として位置付け、湖上観光や湖上交通等の拠点として利活用いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、矢橋帰帆島についても、帰帆島公園の将来的なりニューアルが検討されており、本市においても地域とともに利用客の増加と帰帆島周辺の活性化に向けて取り組んでいるが、港湾施設が未整備であることから、広域の湖上輸送等を支える拠点としての本施設の整備に向け、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

烏丸半島には琵琶湖でも数少ない船着き場があるが、現在のところ、独立行政法人水資源機構の所管となっていることから、にぎわい創出や観光振興等に向けた、利活用が図られていない。

また、矢橋帰帆島については、滋賀県地域防災計画において広域湖岸輸送拠点として位置付けられているが、広域の湖上輸送を支える拠点としての港湾施設が整備されておらず、その機能が果たされていない。

これらは湖上交通を確保するためには必要不可欠な施設であり、かつ両施設ができることにより相乗効果が見込める。よって、これらの積極的な利活用や整備に向けて取り組んでいただくことが重要である。

事業実施による効果

- 1 現在、十分な活用が図られていない船着き場において、湖上交通等の利活用が可能となり、烏丸半島全体をにぎわい創出や観光振興等の拠点とすることができる。
- 2 矢橋帰帆島に広域輸送拠点が整備されることで、琵琶湖を県央に抱える地理的特性が発揮され、大規模災害時等における人員・物資輸送に役立てることができる。滋賀県全体の安全安心に寄与する。
- 3 船着き場や広域輸送拠点が整備されることにより、湖上交通が活性化し、湖辺地域における持続可能なまちづくりに向けた地域振興につながり、また災害時における新たな輸送手段を確保することができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
TEL：077-561-6802

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

浜街道の整備について【県への要望】

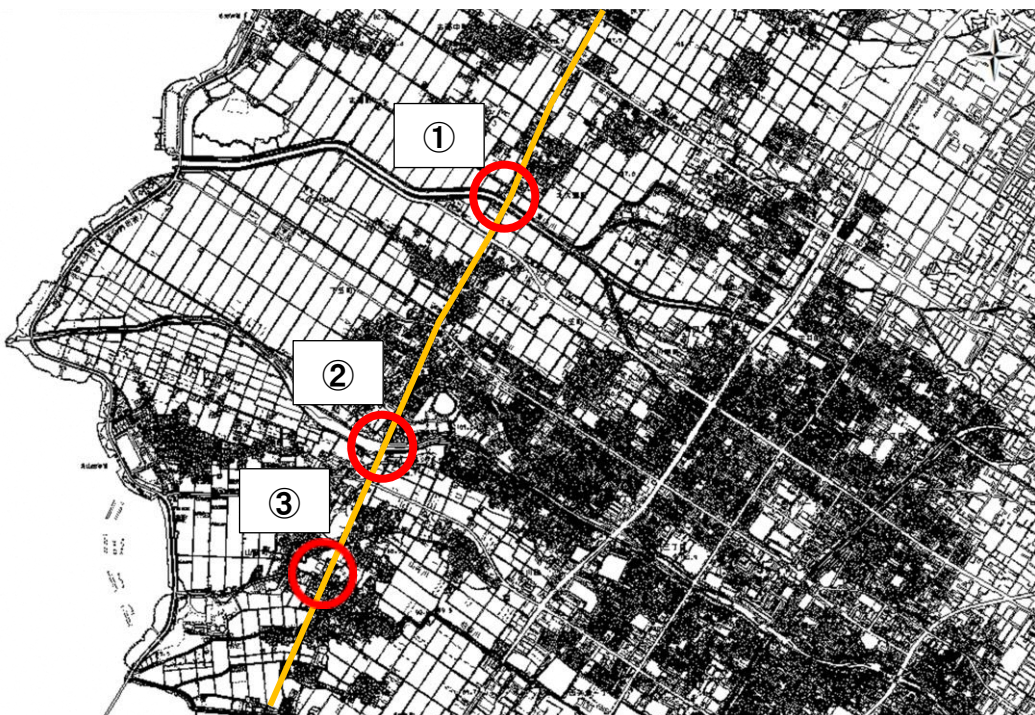
要望内容

主要地方道大津守山近江八幡線（以下「浜街道」という。）は、日に1万台を超える交通量がある県道で県南北の交通を支える重要な幹線道路の一つであるが、幅員が狭い箇所や歩道が未整備な箇所が存在するため、歩行者や自転車等が地域コミュニティを支える生活拠点等へ安全安心に通行できる環境が十分に確保されていないところである。

については、特に危険性の高い南山田町地先および北大萱地先（なごみの郷口交差点～北大萱町交差点付近）について滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置づけ、早急に歩道整備等の拡幅整備をいただくとともに、順次、浜街道におけるまちづくりと合わせた安全対策について、特段の配慮をお願いしたい。

また、草津川跡地との接続部については、第1段階として老朽化した橋梁の撤去と盛土構造による道路改良工事を進めていただいているが、第2段階の整備にかかる課題解決に向け進められるよう、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



写真

- ① 浜街道 葉山川橋梁付近
- ② 浜街道 草津川跡地
- ③ 浜街道 南山田町地先



現状と課題

- ・歩道が未整備となっている区間が多いため、歩行者の安全が確保できず非常に危険な状況にある。
- ①北大萱町地先葉山川橋梁付近については、近隣の集落や生活拠点へのアクセスを支える重要な道路であるが、歩道が整備されていないため、地域における拠点形成にあたっての支障となっている。
- ②草津川跡地については、平成29年度の地元協議において、2段階整備での計画案に滋賀県と地元で合意形成が図られたことから、第1段階の工事に着手し、完了に向けて整備を進めていただいている。引き続き、第2段階の課題解消に向けて地元と協議を行っていく必要がある。
- ③南山田町地先については、急激に幅員が減少している区間であり、非常に危険な状況にある。

事業実施による効果

- ・浜街道における自動車や歩行者等の円滑な通行形態が確保でき、通行時の安全性を高められることで、周辺地域の生活環境の改善につながり、持続可能なまちづくりに寄与する。
- ・歩行者の安全な通行を確保することができ、人命にかかわる事故等の未然防止を図ることができる。

担当：都市計画部	都市地域戦略課	地域振興係	TEL：077-561-6802
建設部	土木管理課	管理係	TEL：077-561-2389
	草津川跡地整備課	整備管理係	TEL：077-561-6867

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局

草津川上流部の河川改修の促進について 【県への要望】

要望内容

近年、異常な豪雨が頻繁に発生し、草津川上流部では、令和3(2021)年8月大雨被害など、護岸洗掘による破堤被害の危険性が増しつつあるため、市民の生命財産を守るためにも、令和5(2023)年度に予定されている「甲賀・湖南圏域河川整備計画」の変更において、当該区間を調査検討区間から整備実施区間への見直しを行い、一刻も早く整備を進めていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



天井川の様子



岡本橋付近



五百呂橋付近

令和3年8月大雨被害時

現状と課題

一級河川草津川は、金勝川との合流点から上流部は依然として著しい天井川の形態を呈し、改修がなされていない。平成25（2013）年9月の台風18号では、草津川の堤防が一部崩れ、甚大な被害が発生するおそれのある状況であった。

当該河川は、集落から最大7～8mの高さがある天井川であり、河床の土砂堆積や、護岸等が老朽化している箇所が見受けられ、その対策が必要である。

上流部では、過去に水害が発生していることや、令和3年8月大雨被害など、近年全国的に想定を超えるような降雨による甚大な被害も発生していることから、水害に対する市民の不安が高まっており、安全・安心な市民生活確保のため、早急に河川改修を図る必要がある。

平成22（2010）年に策定された「甲賀・湖南圏域河川整備計画」において、整備実施に向けて調査・検討を進める河川として位置付けがなされており、昨年度から、整備計画の変更に必要な予備設計を行っていただいているところである。

事業実施による効果

- 1 甚大な水害が予想される当該河川の改修により、流域の治水安全度が飛躍的に向上し、安全・安心な市民生活を享受することができる。
- 2 浸水リスクの低減により、市街地の発展や地域の活性化が期待できる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係 TEL：077-561-2389
河川課 河川係 TEL：077-561-2397

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局

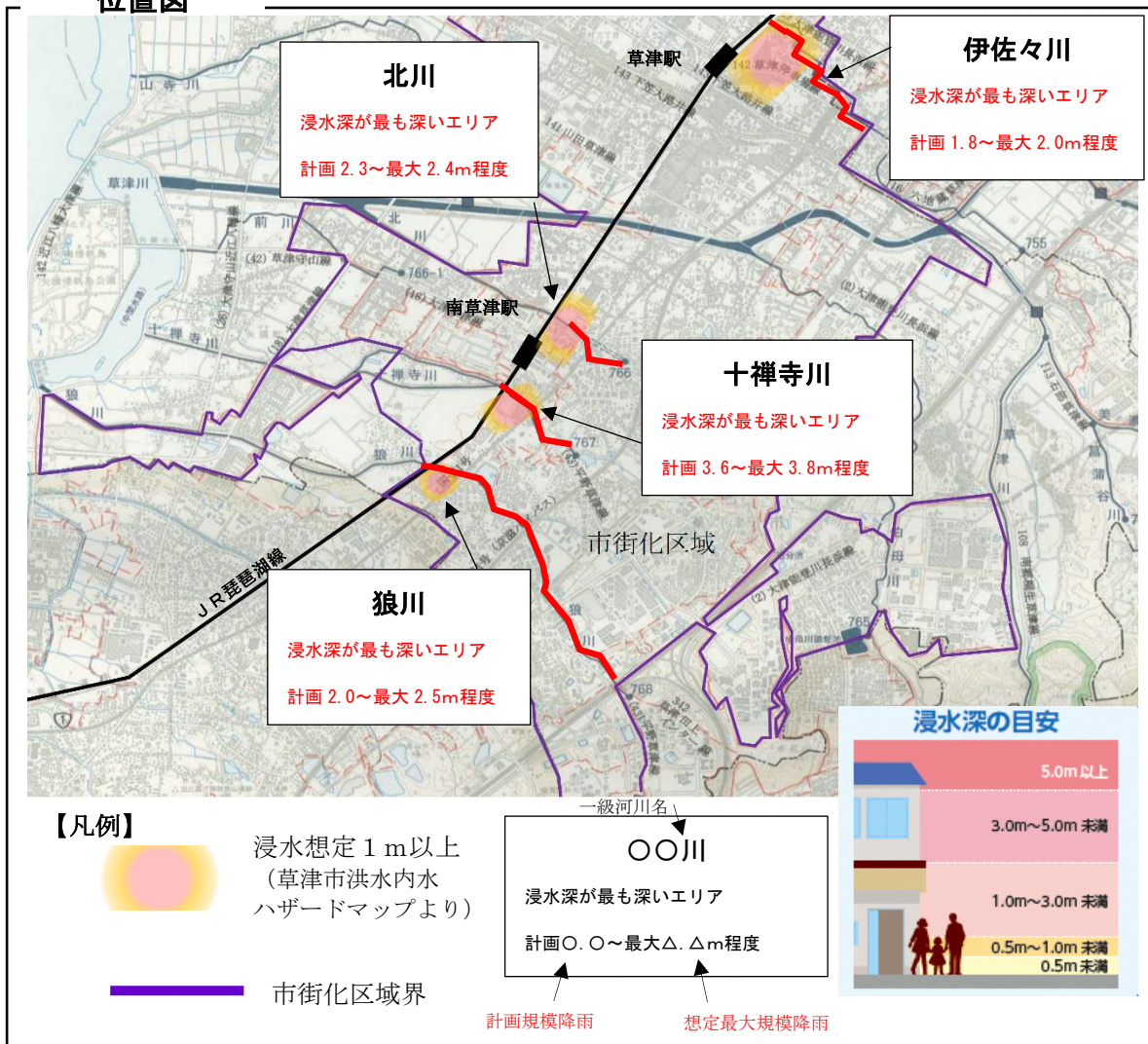
市街地における一級河川の改修と公共下水道（雨水）整備との連携について【県への要望】

要望内容

大雨や台風などによる浸水被害軽減のため、市が実施する公共下水道（雨水）整備の吐口となる、一級河川北川、狼川、十禅寺川、伊佐々川の改修を積極的に進めていただきたい。特に下記の河川について、特段の配慮をお願いしたい。

- ① 現在、整備中の北川（JR交差点から国道1号まで）について、着実な整備をお願いするとともに、整備時期検討区間（国道1号より上流）0.3 km について、早期に完成できるように、特段の配慮をお願いしたい。
- ② 調査検討区間である狼川（1.8 km）の整備イメージや改修が必要な箇所の共有を図るためにも、概略設計を行うなど特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

平成25（2013）年9月の台風18号の豪雨において、草津川や狼川の堤防が一部崩れ、また、十禅寺川では越水のおそれがあったため、土のうを積み水防活動で緊急的な対策を講じたところである。

北川はJ R交差部上流約150mまで、十禅寺川・狼川はJ R交差部下流側まで改修済みであるが、市街化区域内の住宅密集地となっている上流部が未改修であり、天井川のままでは治水安全度が低く危険な状況である。

草津市洪水・内水ハザードマップにおいては北川、十禅寺川、狼川、伊佐々川のJ R交差部上流域では浸水深が1.8m～3.8m程度の範囲が存在し、すべての河川が市街化区域内にある天井川である。

これら市街地の浸水被害軽減のために市では雨水施設整備を実施したいが、その流末となる一級河川が改修できていないことから事業実施に支障をきたしている。

事業実施による効果

大雨災害時、甚大な被害が予想されることから、一級河川の改修により被害を未然に防ぐとともに、流域内の抜本的な治水対策が図れ、住民の生命財産を守り、安全で安心な市民生活につながる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係 TEL：077-561-2389
河川課 河川係 TEL：077-561-2397

重点要望(継続)



要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

草津川跡地の整備に対する支援について 【国への要望、県への要望】

要望内容

草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。

次期整備区間にあたる区間6について、滋賀県におかれては、草津川跡地整備事業に対する財政支援と栗東市との共同事業のための支援、調整について、特段の配慮をお願いするとともに、積極的な財政支援について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、区間4のJR琵琶湖線上部の県道拡幅整備に着手いただいたところであるが、残る未整備区間（区間3、4）においても、将来的な事業実施にあたり、国および滋賀県からの支援について、国への働きかけを含め、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

草津川跡地整備事業は、平成23（2011）年に策定した草津川跡地利用基本構想および平成24（2012）年度に策定した草津川跡地利用基本計画に基づき、草津川跡地を琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸として整備しているが、事業には多額の費用が必要となることから、事業実施にあたっては、国の補助金・交付金等の積極的な財政支援が必要であり、また、平成25（2013）年3月に締結した滋賀県との覚書に基づき、引き続き、滋賀県の財政支援と、区間6において栗東市の事業が円滑に進められるよう調整していただく必要がある。

事業実施による効果

- 1 貴重な自然環境との調和に配慮しながら緑地空間を創出することにより、県民の生活にうるおいとやすらぎを与えることができる。
- 2 天井川や旧街道など県民に親しみのある歴史的資源を保全・活用することにより、まちの魅力を向上させることができる。
- 3 琵琶湖湖岸から国道1号までを緊急輸送の道路として整備することにより、広域防災機能を補完することができ、沿線住民の一次避難地としての役割を果たすことができる。
- 4 新たな集客・魅力拠点を整備することにより、中心市街地活性化とともに、にぎわい空間を創出することができる。
- 5 本市だけでなく滋賀県の観光・集客施設として認知され、周辺地域の経済効果や県外等から観光客増加が見込まれる。

担 当：建設部 草津川跡地整備課 整備管理係
TEL：077-561-6867

重点要望(継続)

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局
滋賀県商工観光労働部 観光振興局



草津川跡地河口部の整備について【県への要望】

要望内容

草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。

区間1については、河川管理者である滋賀県において一級河川琵琶湖の整備として、平成28（2016）年度から整備工事を進めていただき、令和元（2019）年度に、自転車歩行者道（左岸）を開通した。

また、令和3（2021）年度は湖岸道路アンダー部の整備を進めていただいた。引き続き、堤外地（河川内）の整備内容とその活用、その後の維持管理を検討いただきながら、事業の早期完了について、特段の配意をお願いしたい。

また、“ビワイチ”のコンテンツのひとつとして“ビワイチ・プラス”の推進とともに、草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）への自転車による周遊につながる施策展開についても併せてお願いしたい。

位置図



湖岸道路アンダー（整備後）

現状と課題

平成28（2016）年度から整備工事を進めていただいているが、堤外地（河川内）の詳細な計画や法面の仕上げ、維持管理等については、引き続き地元との調整を進めていく必要がある。

令和元（2019）年度にナショナルサイクルルートに認定された“ビワイチ”に関連したサイクルツーリズムの創出や草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）への自転車による周遊につながる施策、整備により、県内における“ビワイチ”のネットワークを形成する必要がある。

事業実施による効果

- 1 親水空間や災害時の緊急輸送道路としての機能が発揮されることで、事業効果を発現できる。
- 2 滋賀県が目指している自転車の安全なサイクルルートの確保により利便性が向上し、“ビワイチ”に関連したサイクルツーリズムが国内外へのPRにつながり、サイクルツーリズムを通じた新たな事業展開により、市内はもとより、県内外のにぎわいや地域活性化につながる。
- 3 “ビワイチ”に関連した新たな観光事業をはじめ、周辺地域と連携した回遊性向上に向けた事業を実施することにより、新たな地域活性化の仕組みづくりにつながる。

担 当：建設部 草津川跡地整備課 整備管理係 TEL：077-561-6867
環境経済部 商工観光労政課 商業観光係 TEL：077-561-2351

要望先：滋賀県教育委員会事務局 教育総務課

学校施設環境改善交付金の確実な事業採択、早期の 交付決定および補助単価の引き上げについて 【国への要望】

要望内容

学校施設の改修や設備の更新工事等に係る学校施設環境改善交付金の確実な事業採択、早期の交付決定および補助単価の引き上げについて、国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

市の小中学校については、建物や設備の老朽化や進んでいるため、改修や更新等を行う必要がある。

また、グラウンドについては整備から一度も改修が出来ておらず著しく老朽化が進み、降雨後数日経過しても水が引かず授業が出来ない等支障をきたしており改修を行う必要がある。

これらの事業実施には多大な財政負担を伴うため、市単独での実施は困難であり、国による補助が必要不可欠である。自治体における円滑な事業実施が年度当初からできるよう、国において必要な予算を確保し、確実な事業採択、早期の交付決定および補助単価を実態に見合った額に引き上げをされるよう要望する。

<令和5年度実施予定工事>

- ・南笠東小学校トイレ改修工事
- ・志津南小学校体育館トイレ改修工事
- ・松原中学校校舎棟非構造部材改修1期工事
- ・新堂中学校グラウンド改修工事
- ・渋川小学校他空調設備更新工事
- ・高穂中学校他空調設備更新工事